

「第4回下水文化研究発表会・パネルディスカッション」

水文化のネットワークを目指して

〈市民の役割、行政の役割〉

■日時・平成九年十一月二十一日

■場所・学士会館

■パネリスト（発言順）

安田 実氏（建設省関東地方建設局河川部広域水管理官）

広松 伝氏（柳川市立図書館水の資料館館長）

徳永 暢男氏（雨水利用を進める市民の会副会長）

佐多 和子氏（水とくらしを考える下水道の会）

稲場紀久雄氏（日本下水文化研究会代表、大阪経済大学教授）

■コーディネーター

谷口 尚弘氏（日本下水文化研究会運営委員長、東京都下水道局管路建設部長）



水文化のネットワークについて思うこと

谷口 本日は、「水文化のネットワークを目指して」市民の役割、行政の役割」のテーマで、5人のパネリストの方にお話をいただくこととしております。

進め方ですが、まずご自分の体験や日頃思っていることについてお話をいただき、次に共通する項目を取り出して議論を深めたいと考えております。

まず、安田さんの方から発題をお願いします。

安田 経験に根差した話とはかけ離れた一般論的な話になってしまいますが、水文化のネットワークや市民、行政の役割について、普段感じていることをお話します。

これからの水問題を解決するのは、国民が豊かな生活を送れるようにするためです。最近、有害物質等の問題が生じていますが、問題解決のためには、生活者の視点から、地域の特性、日々の生活を重視する必要があります。また、健康、安全についてはこれまで以上に重視する必要があります。最近、財

政難と言われていますが、お金がかからないようにすることも大事だろうと思います。

今日のテーマは「市民の役割、行政の役割」ということですが、それぞれ得意な点、不得意な点があるんではないかということで整理してみました。

市民が得意なこととしては、いろんな問題を自分の身近な問題として考えることができる。当たり前の話なんです。行政はこの点が少々苦手なんです。それから、現地の特性や情報をきめ細かく知ることができるところです。そこに住んでいる訳ですから当然のことです。また、活動という面から見ますと、個人ですから制約がないことから活動の負担が軽いことが挙げられます。それから、自分の意見を自由に表現できることです。これが行き過ぎると無責任体質ということになります。また、多様な人が自由に集まることができ、ネットワークという点では重要ではないかと思えます。

それでは、行政はどういうことが得意なのかということですが、市民の方はどうしても自分の目の前

の生活に関心が向くのに対し、行政は長期的・広域的視点で考えることが得意です。それから、行政は行政のネットワークがありますので、専門家を容易に集められます。また、市民の方からいろんな、たくさんさんの意見が出てまいります。その意見を入れたらお金はいくらかかるのかということ。市民はすぐには考えませんが、行政の側では常に考えています。それから、行政の特性として、大量の情報を把握し、処理することが得意です。住民の方々はきめ細かな、身近な情報を知っておりませんが、もっと幅広い範囲の、大量の情報となると不得手です。それから、これは行政の一番重要な点ですが、異なる要請の間の利害調整をすることです。環境問題と洪水問題、水行政では上下流間の問題、農業用水と上水道の問題などは、利害が対立するケースが多く、その調整を行政が行うこととなります。それから、サイレンス・マジョリティといいますが、黙っている多数の人がいることを理解することが、行政の得意なところ。それから、継続的、組織的に活動を

行うことです。

それで、これから水問題の解決に向けて市民と行政の役割ということですが、今申し上げたように市民と行政それぞれに得意な所、不得手な所がありますので、それを相互に理解し、補完しあうことが重要です。住民だけでも何もできないし、行政だけでもきめ細かな仕事はできそうにありません。それから、単なる意見ではなく、提案型、参加型、行動型とし、責任感のある参加をしていただく。これは、全部責任をとって下さいということではなく、言い放しで終わるようなことのないようにしていただく、そういうことが大事だと思います。それから、お互いに過大なことを言ってしまうのではない。一步一步解決できるようにアプローチすることです。それから、情報の共有化です。行政だけが情報を出すのではなく、市民の方もきめ細かな情報を持っているのですから、お互いに協力はするというのが大事です。

それでは、今後、その連携をとるためにはどうし

たらよいかということです。市民の方は専門知識が欠けるという点がありますので、アドバイザーを確保できるようにすることです。それから、市民グループと言われますが、個人でも参加できるようなシステムや雰囲気をつくって欲しいと思います。

それから、行政側は透明性の確保や信頼される行政にしなければいけない。また、市民と行政がネットワークしてやろうとすると、時間、コスト、労力がかかるということを覚悟する必要がある。それから、これは行政の辛いところですけれど、政策が変わると何が悪かったのかと追及されることが多いのですが、そうではなくもう少し前向きに考える体質にしていきたいと思います。

最後に、市民はもっと専門家になり、行政はもっと素人になる、市民になるという観点で勉強をしていく必要があるような気がしています。

谷口 どうもありがとうございます。次は、広松さん、よろしく願いいたします。

広松 広松でございます。柳川で二十年間、川や

堀をきれいにすることに取り組んで来ました。昭和三十年頃に柳川地方では上水道事業が実施されますが、それと同時に水の捨て方に気を使わなくなり、堀や川が一遍に汚れてしまいました。行政はこれとずっと放置していた訳ではなく、あの手この手で取り組んできたのですが、ことごとく失敗し、とうとう昭和五十二年には柳川の市街地の堀が埋め立てられることになり、私は埋立ての担当係長を命じられました。埋立てとは逆に住民の方と一緒に浄化に取り組んでまいりました。現在とは異なり、当時はまだ水に関心のない時代で、町の中の水空間を再生させたという点では全国で初めてじゃないかと思っています。

そういうことで、大勢の方が柳川におみえになりました。昭和六十年には「柳川掘割物語」という映画も作られました。これが全国に紹介されると、以前にも増して全国各地から柳川におみえになりました。

平成元年には、第五回水都全国会議が柳川で開か

れ、会議の内容の豊さもさることながら、千二百人を超える活動家の方々が集まりました。とりわけ、女性の参加者が五百人を超え、画期的な成功を収めました。これを一過性のものにしたくないということで、現地の実行委員会では活動を継続していくための会を作ろうという申し合わせをし、一九九一年八月一日に水の日を記念して福岡・佐賀県内の人が集まり、「水の会」を発足させました。この会の重要な活動の一つに、上・下流の交流を据えております。特に、子供を中心とした交流に重点を置き、下流の子供たちと矢部川の源流である矢部村でキャンプをし、森の教室を開いたり、いろんなことをやります。また、山の子供たちも有明海を体験してもらう。矢部川の上流と下流をつなぐという素晴らしい作文を送ってくれますので、それを会報で文集にしています。

振り返ってみますに、上流と下流は今から五十年前までは良好な関係にありました。物、人が上・下流を行き来し、流域には素晴らしい文化が花開いて

いました。上・下流の良好な関係が再構築できないかということで、有明海の幸も山からの贈り物として山村に感謝するという気持ちで交流を続けております。

また、体験することで豊かな感性を身に付けていくということで、環境教育の実践の場でもあるということで取り組んでいます。先程行政だけ住民だけでやっているとうまい具合にいかないということが出てまいりましたが、柳川では行政と住民の協働で一応成功しております。で、行政も住民もこれで一段落したというように思う訳ですが、決して一段落した訳ではありません。

そういうことで、柳川では二百ほど町内会（自治会）がありますが、水系ごとにブロックをつくっていった訳です。なぜかと言いますと、堀や水路、川でA町内、B町内というふうに分かれております。それをそのままブロックにまとめたのでは、こっち岸のゴミを向こう岸に投げるといふことにもなりかねませんので、水系ごとのブロックにまとめたところ、

ろ、七十一のブロックにまとまりました。現在の委員は八百名ほどで、維持管理実施委員会というのを作っております。もちろんこれは行政主導で作った訳ですけど、先程住民と行政をつなぐという話が出ておりましたが、この委員会がその役割を果たしております。それをあの時作っていなかったら、また元の黙阿弥になっていたと思っております。

谷口 ありがとうございます。引き続き、徳永さんをお願いいたします。

徳永 私は墨田区で、「防災町づくり運動」の中で、雨水の再利用に取り組んでいる徳永です。

墨田区は地盤が低い所で、台東区にあった国技館が墨田区内に移転するというところで、地盤沈下している所に大きな建物ができたならば都市洪水が起くるのではないかと心配しまして、国技館に雨水利用を仕掛けたのがきっかけで、以後墨田区で雨水の再利用運動が進められていきます。

我々の住む墨田区は関東大震災や大空襲でも焼けることがなく、住宅が軒を連ねるように建てられて

いるため、今度災害が発生したら最も危険な場所と考えられています。この町を自分たちの手で災害に強い町にしようと考えました。一番良いのは、4メートル道路にして不燃化の住宅を建てれば災害から免れるのですが、道路を百メートル整備するのにも何十年、何百年もかかってしまう。そこで路地を住民たちの手で守っていかうとしてできたのが、路地尊（ろじそん）です。この路地尊は、路地を尊ぶという事で名付けましたが、墨田区役所で国技館の雨水再利用に関わった村瀬誠氏から電話があり、防災を重点とした町づくりであれば水を確保しなくちゃならない、路地尊に雨水利用をさせたらどうかというアドバイスをもらい、現在のような路地尊になりました。現在では、多くの方が見に来られます。

路地尊2号機の下には3トンの雨水を貯めることができます、災害時にはこの水が活用できますので、住民は水からのパニックから逃れることができます。

有季園というポケットパークにも路地尊を置いてありますが、路地尊の下には9トンの雨水を貯める

ことができます。この水は、防災時用や広場の半分を占めている家庭菜園に利用します。この広場は、住民がコミュニケーションをとりながら町づくりを進めるためにつくりました。

路地尊2号機は、日常では子供たちの遊び場や約束場所としても利用されています。

雨水を貯めるタンクは、阪神大震災の際に百機を現地に送りましたが、この時は非難所で給水車から給水した水を貯めてもらいましたが、いずれはこれを雨樋につないで雨水利用を進めて欲しいと伝えています。

雨水タンクに貯めた水を植木等に利用することで水道水の節約になります。この運動が更に広がることによって、これが大規模な水源になるのではないかと思います。雨水利用を進める市民の会はこのような運動を展開しています。

谷口 ありがとうございます。なかなか素晴らしい報告でした。引き続き、佐多さんお願いします。

佐多 私一人が立場が違ような気がします。職

業として水道に関わっている訳ではなく、生活者として、また親として次世代に何を残していくか考える要因の一つとして、水問題に関わっております。

私が下水道に興味をもったきっかけは、自宅のトイレが非常に臭くなり、調べてみますと台所の排水口から出た油の固まりが原因だったのです。白く固まった油の固まりを見た時、本当にぞっとしたのですが、それがトイレの排水を邪魔して臭くなったことがわかり、自分がいかに無知であったか思い知らされました。その時、初めて自分の家は単独浄化槽で、台所や風呂場の排水もそのまま流されていることを理解したのです。私どもの地区は急速に住宅化した所で、たんぼと住宅という状態です。それで、道路脇の側溝は、季節により農業用水になる訳です。そこにみんな流されるということ強く意識させられました。

その時、丁度山形市の下水道関係機関の方から、下水道を勉強するグループを作りたいから、来てみ

ないかという話があり、「水と暮らしを考える下水道の会」が設立されました。会全体としては、勉強会をしたり、水に関する話を聞いたり、機関誌を発行したりというように、真面目な活動を続けているのではないかと思います。私はこの会に参加して十年が経ちますが、会への参加の仕方はいろいろあると思うのですが、集まっている会員は、下水道が主たる活動ではないので、時々会の仲間に逢って、最初の油の固まりを見た時のショックを忘れず、水の大切さ、下水道の大切さを考えるため、会に入り、続けているような気がします。

五年程前にロンドンで暮らすことになりました。当時、小学校三年生の娘がしばらくしてから、「お母さん、ロンドンは側溝がなくて良い」と感激して言うんです。子供にとって側溝があるということはすごく危険なこととして、危険さを子供なりに感じ取っていたんだなと思いました。メイン通りでなくても道路は広く、また側溝もなく安全で安心だなあと思っていましたがだんだん暮らしていくうちに、

山形にいる時は、いつトイレが臭い出すかという心配があり、日常生活に気を付けているところがあるのですが、安全な暮らしに慣れてしまうとトイレのことを忘れてしまうという自分の気持ちに気が付いたのです。私は非常に怠慢な人間ですから、自分が行った故意の結果が目に見えないと考えない、逃げたい、安易に暮らしたいという思いが強いものですから、なかなか現実を帯びないわけですから、情報公開といって書類を出してくれなくても、安易な人間はそういう情報で自分の問題として考えられないのです。その時、思ったのは、下水の問題って見えないんだなということです。夢のような話ですが、個人領域から公の領域に行く段階の所で、下水道の中が見えるとか、あまりに汚れた水が通ったらセンサーによりブザーが鳴り、作動しなくなるという設備があると、私のような安易な人間は行為の結果が見えて良いのではないかという気がしているのです。

行政についてですが、「水と暮らしの会」の関係

などを考えますと、今、行政は市民と携えて事を起こそうという気運があり、とても良いと思っています。ただ一つ気になるのは、行政が決めたことを市民に協力してもらうというのが多いような気がします。本当の市民との協力の場というのは、政策決定以前からではないかと思っています。行政が決めたことに市民が協力するというのは、行政側がやりやすくするために市民の協力を得るものではないかと感じております。

谷口 ありがとうございます。本質的なところをついた話があったと思いますが、最後に稲場さんお願いします。

稲場 断片的な話ですが、二つ三つお話ししたいと思います。

まず一つ目は、今という時代はNPOでないと出来ないことがあるという例です。例えば、この九月三日に省庁再編の中間報告が出されました。その中間報告を見ると、水行政のあり方という視点からは改悪の改革部分が相当あります。そこで、省庁再編

に「水行政の視点」を入れて欲しいという要請をすることにしたのです。ところが、政治家はこの問題に関してはNPOの要望しか聞かないのです。と言いますのは、自治体の方が省庁再編に水行政改革の視点を盛り込んでもらいたいと要望したとします。政治家たちは、お前達は中央省庁にけしかけられてやって来たのか、出直して来いというより、もう来るなどということになる訳です。ところが、NPOは別です。独自の立場があります。ともかく、私どもは何も役所からけしかけられてやって来たものではありませんし、本当に日本の水を守るために、中間報告には水行政の視点がないじゃないか、だからこの問題をもっときちんと考え、再検討していただきたい、これは市民の立場から言っているのであって、役所からプッシュされてやってきたのではないと言うと、聞いてくれる訳です。要望を出すにあたり、いくつかの団体が共同で出すと説得力があります。例えば、滋賀県環境生協の藤井絢子さんに連絡したら、「それは大切なこと。是非、やりましょう」と

一発で応じてくれる。あるいは、大阪府の食生活改善協議会に頼むと、「是非、やりましょう」と瞬間に三つ四つの団体が共同戦線を張ることができそうです。実はそういうことはNPOでないと出来ないのですね。しかも今、そういうことが必要なんです。そういう時代になっている。私たちは行革会議の水野事務局長に直接会ったら、すぐにその要望書は行革会議の資料として配布しようということになった訳です。でも、なったとはいえ、この数日の動向を見てみると何も役に立っていません。今、非常に情けない状況です。上水道は雇用福祉省、下水道は国土交通省、河川もそうです。河川は国土保全省からこちらに取り戻したなどと建設省は喜んでいるかも知れませんが、そうなっている。水質の方は環境安全省、工業用水道は経済産業省、みんなバラバラです。浄化槽は環境安全省。こんなことで良いのかということを今言えるのは、NPOだけなんです。そして、この三カ月の間に水行政の要望活動を行ったのも私達だけなんです。学者もやっておりません。

残念ですね。学者こそやらないといけないのではないか、と思いますが。NPOの私達だけがやったのです。これは記念すべきことだと思っんです。今回、滋賀県環境生協の藤井絢子さんに連絡し、藤井さんが武村正義さんに近いものですから、一発で武村さんの所に行く訳です。あるいは、別の所からは一発である政治家に行く訳です。ですから、NPOは実は非常に戦闘的な第三勢力です。中央政府があり、地方自治体があって、NPOは第三の勢力です。しかも、すぐに大きな力になるんです。例えば、アメリカの場合でしたら、NPOから上院議員とか下院議員が出てくる。また、出せるだけの力を持っている訳です。NPOの組織でもものすごく分厚い組織がある。そしてそれだけの力を持っている。また、それをそうさせようと、税制一つにしても違うのです。NPOに対する寄付は免税になるという形で、財政的にも力をつけさせようというのが政府の方針なんです。そういう国になると情報は揃っていて、積極的に出してくる訳です。例えば、イギリスの場

合でしたら、イギリスの上水道会社のパンフレットを読んでみますと、この水にはひょっとしたらこういうものが入っているかもしれない、例えば、アルミニウムが入っているかもしれない。アルミニウムはボケのアルツハイマーの原因になる恐れがありますが、目下調査中です、あるいはクリプトスポリジウムとかがちゃんと書いてある。ちゃんと書いて、情報を出して、そしてその上で対応しています。情報を隠して、要求されてはじめて出すというのはいかんですね。情報を出したうえでちゃんとした対応をする。そうしないとやられちゃう訳です。すぐに裁判になったりする訳ですから。ですから、非常にオープンな社会になる。日本には実はいろいろな障害があつて、非常に後進的です。アメリカでは情報公開法は一九六六年に出来ていますが、日本では国会の上程すらされていません。最近、「奪われし未来」という本が出ていますが、下水道に関しても非常にショッキングなことが書いてあります。元凶をたどっていくと、実は合成洗剤なんです。あの合成

洗剤の界面活性剤の変形した物質の中に環境ホルモン物質があるんです。ところが、下水道からそういう物質がジャンジャン流れています。ですから、そういう事態を克服していこうとすると、市民の参加なくしてはできません。

そういう意味で、NPOの充実を図っていかないと、日本の二十一世紀は大変な状況になってしまふと、私は思います。

行政・市民間の連携と障害

谷口 それぞれ考えなくてはいけない深い問題提起があったと思います。

広松さんは柳川市におきまして水環境を保全するうえにおいて、障害にぶつかって新しい方式を生み出されたことをたんたんとお話をされましたが、実際には行政側から市民に対して働きかけた時にいろいろ困難とか障害があって、それを乗り越えて今の姿があるんだらうと思いますが、そのへんをもう少し具体的にお話をしていただくとありがたいのです

が。

広松 最初からうまい具合にいった訳では決してございません。埋立計画がもうスタートしておりましたが、堀の上に暮らしも文化もある訳です。つまり、堀は柳川の基盤、土台になっている訳です。それをだめにしたら柳川は滅びるということで、なんとしても再生させなければならぬという堅い決意のもとに取り組んでいった訳ですけども、なにしろ多勢に無勢、まだ三十九歳でした。外局から飛び込んできた若造がそれをひっくり返してやり始めたもんですから、行政の中ではずっと袋だたきで、今も袋だたきにあっている訳です。柳川地方で、「権兵衛が種まきやからすがあせくる」という言葉があります。昭和三十九年頃から昭和五十二年頃まで柳川市はそれを地でいった訳です。川の側に住んでいる住民の理解と協力をあおがずに一方的に業者に請け負わせてやっていたものですから、すぐに元の本阿弥になる訳ですね。そういうことで、再生のためには住民の理解と協力をまずとりつけることが大

事です。そして、参加していただくことが再生につながっていくということで、最初は自分の時間で住民の中に入っていった訳ですけど、河川浄化計画が認知されましてから、今度は仕事でやれるようになった訳です。朝から晩まで精力的に取り組ましたが、一向に効果が目に見えません。商店街の裏なんか狭くて足の踏み場もないほどで、浚渫のうまい工法も見つかりません。土砂捨て場も売ってもらえない。貸してもらえない。住民の理解と協力を取りつけるためには、膨大なエネルギーと時間が必要ということ、遠い道のりに思えた訳です。そんな中で浄化計画を昭和五十三年の四月からスタートさせることにしたのですが、二月になっても事態は進展せず、お先真っ暗ということで思いついたのが住民懇談会です。こちらから町内会に出向いて膝を突き合わせて話し合いをやるうということで懇談会をやることにした訳です。そのためには区長たちを味方につけなくてはいけない。で、まず区長を味方につけていきましたが、区長の皆さんは私同様川や

堀がきれいだった頃、素晴らしい体験をなさっている訳です。みんな、きれいになったらいいなという願いをどこかに持っておられるんじゃないだろうかということ、その願いに火をつけようと、川や堀がきれいだった頃の思い出の話からしていく訳です。

区長さんたちの協力を取りつけて、今度は本番の住民懇談会です。ところが、簡単にはいきません。最初のうちは吊し上げばかりでした。一番最初に取り組んだ所では、七回話し合いをやって土俵の上にながっていた。ところが、一カ所取り組んで水が流れかかったら形勢は一八〇度逆転しました。映画あるいは本などで見られた方は覚えていらっしゃると思いますが、それは恐ろしいほどでした。自分では想像しないほどでした。市街地の中だけで不法建築物が五十六カ所もあった訳ですが、懇談会を重ねただけでそれが五十カ所自主的に撤去された訳です。川の上に建っている建物を除去しようと思えば簡単にはいかない訳です。それが、次々に住民自身の手で撤去されていったのです。やっぱり、住民の

方も気持ちは同じです。最初、吊し上げをした人ほど、あとでこちらの気持ちが分かると余計協力してもらえませんでした。上下流の交流も、その精神、キーワードは連携ですね。地域というのは一体どういうことだろうか。地域は川でつくられている訳です。そういうことで、これから上下流の交流が大切になってくるというようなことですけど、こちらもすごい困難を最初のうちは極めます。子供たちを貸してもらえないんですね。山とか海に連れていったら危ないということになって。ところが、最近はその輪がぐっと全国的に広がってきています。まあ困難なことでも正しいことでしたら、それに向かっていく、やりがいがあるということでしょうか。

谷口 大変な苦勞の延長線上に今の姿があるというお話だったと思います。一方、徳永さんも地域の「防災町づくり」を自分達の力でやっていこうというところに、村瀬誠さんという行政側からの働きがあったてうまくかみあっていったということです、そういう多数の住民組織だけでなく、組織の中の人

と人の連携から、こういうものが進んでくるという指摘があったと思いますが、実際には村瀬さんという行政側からのすごいパワーと理解のある人が飛び込んで来る前には順調にいったのか。その点、お話しただけではないでしょうか。

徳永 最初から右から左へとうまくいく訳はないんですが、人と人の信頼ができていた時が成果が出ると思います。我々が街づくりをやっている、その中にはコンサルが入ります。行政が雇ったコンサルですので、コンサルは当然行政とはうまくやるのですが、住民とコンサルは一体にはなかなかない。会議を開いてもスムーズに物事が決まる訳ではありません。しかしながら、会合を重ねるにつれ、また飲みながら膝を突き合わせて話をすると、素晴らしい町づくりの考えが膨らむようになってくる。

先程、安田さんがおっしゃったように、住民も勉強しなければだめです。別に専門家になる訳ではないのですが、行政の人と話せるだけの勉強は必要です。行政側との会議で、行政の方が英語を使って話

していることに、あるお年寄りが、「お前、横文字を使うなよ。俺はそんな言葉わかんねえよ」と言われて、はっとコンサルも気がつき、「これはこうなんです」という説明から入ったことで、議題がスムーズに進んだことがあります。また、ある道路整備をした際、普通は道路課がつくるのですが、我々は街づくり課と住民とも一体となり、整備を進めていったのですが、そのことがよりよい行政とのつながりが出来ていくんだなあと感じているところです。

行政・市民間の連携の新展開

谷口 先程、佐多さんから、行政側からは決定したことを説得するような形の協力を要請をされるという問題提起がされました。ところが、一方、安田さんが、行政側はより一層の連携のためにということの中で、施策の柔軟な変更と責任追及と体質を変革しなければならぬ。これはやはり大きく変えようとする、責任を追及されるから、臆病になってしまふということがあると思うのです。今日の部門別

の発表の中で、河川サイドの援助をいただいた方がいろいろな運動ができる、ここで行政に見放なされてしまったら、成り立たなくなるという報告がありました。安田さん、河川サイドで最近河川法の改正もありまして、市民レベルとの交流をやっているようですが、少しずつ変わってきているというのか、新しい展開が始まっていると考えてよろしいのでしょうか。

安田 河川の整備というか、川づくりの関係でいきますと、法律としては今年河川法が改正されました。正式には「河川整備計画」というのをつくるとともに、地域の皆さんの意見を聞くという仕組みができたんですけど、こういう法律とは関わりがなく、とにかく川というのはいろんな規模があるんです。先程、徳永さんからお話がありました、地域の方がいつもいつも見ている、接しているというような存在でもある訳ですから、そういった川を一度手に入れたら何十年、何百年とそういう姿になる訳ですね。ですから、そういう河川整備をするす

れば、地域のニーズを入れた形で整備しようじゃないかという方向で、基本的にはいろんな場面を取り組んでいる訳です。これは、言うのは簡単ですが、非常に手間がかかる訳です。ですから、どこもかしこもみんなうまく地域参加とか住民参加が進んでいるという訳ではないんですけれど、気持ちはそういう方向でやっています。

それから、そういった身近な川づくりといった場面だけではなく、いつもいつも批判の矢面に立っていますけど、ダムとか放水路とか大きな公共事業がある訳ですが、こういった大きな事業についても、これは一人一人の地域の方々に参加していただくという訳にはいきませんので、積極的に情報公開するとか、外部の方にダム審議会というのをつくっていただきますけれど、そういったことで内容をチェックしていただくとか、あらゆる場面でとにかく透明性を上げるといようなことはやっています。そういう方向で進んでいると思います。市民の方から見れば、まだまだ不十分ということになりますが、方向とし

てはこれからも確実にそのように進むと思います。

谷口　そういう方向に進みつつあるという話ですけど、行政と市民とのパートナーシップは大事だと言われて久しい訳です。しかしながら、欧米と比較すると、まだまだ不十分なところがある。先程、稲場さんはNPOを育てないといけないが、まだ育っていないというようなことをおっしゃっています。

やはり市民サイドから、私たちはこうしたいんだということをはっきりと言う必要がある。こういう問題はもっとこうした方が良いか、もっとざっくりランにいかげんしょうか。

佐多　都会に住む人と地方都市に住む人では、受ける感覚がかなりずれていると思います。山形の方ではまだ下水道普及率がかなり低く、行政に期待をしているのだという思いを込めて、行政と市民はしっかり手を結んで欲しいと思いました。

会の方で水の話について聞き取り調査をしましたのが、上流の滑川地区という所は、山形の水の源流地区で、きれいな水が豊かにある地区です。その地区

のおばあちゃんたちは、水が汚れてきたのは新しい人たちが住むようになったからだということを言う訳です。新しく住宅を建てる段階で、排水に関しての政策が立てられるべきだったと思います。そういうことがなくて、実際に暮らしてしまった。そして排水が多くなって川が汚れてしまった。それは新しい人が来たから川が汚れたという考え方自体問題があるといえば問題があるのですが。一見、住民同士の感情的な対立のように思われますが、最初の段階で行政と市民が話し合いをしていたなら、そういうことは避けられたのではないかと思います。

谷口 先程、安田さんが、様々な意見を持った集まりが市民だという話もあった訳ですが、そういう中でこれを一つのオピニオンといましようかパワ―といましようか、そういうものにまとめあげていく。例えば、NPOを育成していく場合、税制上の関係あるいは行政からの補助の問題等、いろいろ出ると思いますが、NPOを日本の社会の中で育てていくために何をやったらよいのかということ、

稲場さん、ご意見ありませんか。

稲場 難しい話ですが、NPOは志でつながるところから出てくる。そうすると、何に対してそういう気持ちを持つのかということが一番大切なんだろうと思うんです。そして志というか、そういう気持ちというのは育ててできるものではないと思いますので、NPOは志でつながる課題があればできるしそれは大きく発展させなければならぬと思うんです。その場合に、パートナーシップというのも、私はあまり好きな言葉ではありません。パートナーシップというのは、日本の場合を考えてみますと、活動予算というのがあって、例えば、行政側は支援する予算を出すといってそれで志を牛耳ろうというようなところがある。ですから、下手にパートナーシップを組むと、志が貫徹できないということがある訳です。ですから、あくまで志を貫徹するのが目的で、その手段としてパートナーシップがあるということだと思えます。ですから、パートナーシップは用心するにこしたことはない。そうすると、志を

貫徹するには当然資金が必要です。それから、政策能力というか、行動力、そういうものがが必要です。

実は、そういう資金を自己調達できる範囲のものであればいいんですが、長く継続して貫徹し続けようとすると、相当の資金が必要です。しかも、継続的に必要だ。その資金というのは本当は公的なものなんです。ですから、アメリカ等で寄付金の免税措置をとるといのは、実は形を変えた税金の還元なのです。要するに、そういう志というのは公共的なものなんです。そういったものは連邦政府とか州政府ではとても出来ないことだから、これを貫徹する費用を形を変えた形で還元するのだと思うんです。

そういうような形で、NPOに非常に分厚い層を社会的に定着させている訳です。また、そういう方向こそ本当の民主主義なんです。だから、そういう層で実は政策立案能力もある訳です。例えば、省庁再編の中間報告が出たら、直ちにその代案を打ち出せるだけの政策能力がNPOがあれば良い訳です。ところが、日本の現状では全然そんなものはない訳で

す。私たちが要望に行っても、国会議員の水行政に関する知識は全くいい加減なものです。ほとんど何も知らない。水行政を一元化したらどんなメリットがあるのか教えて下さいなんて言いますが、そもそも何も知識のない人間がそういう重要問題を議論しているんです。NPOはそういう議員も養成しなければいけないんです。そういう意味で、NPOの価値というのはものすごくある訳ですが、議員とパートナーシップを組むのではなく、そういう議員を養成しなければいけない訳です。政府のやり方はできるだけNPOを抑えるというやり方です。だから、今度の市民活動促進法案の中で、財政的な助成措置は一行も書いてないのです。ただ、法人格を与える。それで、法人格を与えらるるとどうなるかというと、公共団体から調査予算等を委託する。そういうことで牛耳っていく訳です。内容が非常に姑息なんです。やはり、個々のNPOが独立して力を分散するのでなく、ネットワークを組んで、せめて情報交流は常に行う、そして必要な場合には一緒に立ち

上がる、そういうバックグラウンドを作ることが重要とい氣がします。

谷口 今、稲場さんが言われたことが、今日のパネルディスカッションのテーマ「水文化のネットワークを指して」ということだと思ひます。

残り時間が数分となつておりますが、何か言ひ足りなかつたことがございましたら一言ずつお願ひいたします。

安田 今日とはとても勉強になりました。特に、稲場さんのお話は、ごもつとですが、ちよつと氣になつたのは、イギリスの水道の話があり、有害物質が入つてゐると情報公開される。仮に情報公開がされた時、市民の方はどう対応するか考えた時、市民といふのは相当自覺を持つて自立してゐないといけない、そんな氣がするんです。つまり、行政に完璧を求めすぎるといふか、すぐ行政に文句を言ふ。当然政策の反省を求めるのは良いのですが、苦情、批判を言ふといふことに陥りやすいのではないか。例えば、日本の現状で言へば、行政もビクビクしてはい

けない。市民の方も相当覚悟といふか自立しなければ本當の良い水環境を作るのは難しいといふ感じがしました。

広松 都会ではここで議論されたように行政側の意識も高まつておりますが、九州の片田舎ではまだまだだと思つております。住民こそが主人公ですから、行政は住民の方をもつと向いてプロ意識に徹して欲しいですね。住民の中に行政マンがもつと入り込んでいく。これが大事じゃないでしょうか。前任者がやつたことが、担当が代わるとそれで途切れてしまふといふのが、まだまだ実態です。

谷口 徳永さん、いかがですか。

徳永 皆さん方が言われたことはごもつとも思つてゐます。行政マンも家に返れば住民ですから、そのことを考えながら、その地域の町づくりと一緒に考へるといふ姿勢があると、和やかに進めていくのではないかと思ひます。

佐多 センサーが鳴るということとは、利用者側の責任としてふりかかつてきた方が、具体的、直接的

によく分かるということから先程お話ししました。

それから、山形はまだまだ水の豊かな所で、水に関する民話もたくさん残っています。子供達をつれて歩いていると、地区のおばあちゃんがここは本当にきれいな川なんだと言って、川からカワニナを取って見せてくれたことがありました。そういう話を直接子供達に話をしてくれて本当によかったと思っております。会としては、この川はとてもきれいなんだ、汚れてから再生するのではなく、汚さないようにしていきたいと思っています。

谷口 稲場さん、お願いします。

稲場 あまり情報を出すと、住民から強い批判が出てくるという趣旨の話がありました。そういう状況の中から行政術といましようか、がもっと巧妙で、もっと文化的なものになっていくんだろうと思います。例えば、環境監査制度というのが日本でも基準化されていると思うんですが、日本ですと内部監査が主体だと思います。ヨーロッパでは外部監査制度を導入するという方向です。これは行政術の

究すれば、逆に住民に責任を持たせてやれと。住民を参加させれば良い訳ですよね。みんな一緒に考えてやれば、住民にも責任があるということになる。住民を置いて行政だけでやる、というのは下手な行政術です。自分、そういう未熟な行政状態が続くようです。でも、二十一世紀になったら、それではとてもやってはいけない時代になるでしょう。そういう意味で、もう少し成熟した国々の情報等も集めて、本当のシステムを考えて欲しい気がいたしました。

谷口 どうもありがとうございました。予定の間も来てしまいました。このパネルディスカッションでは、あえて結論を出すことはしない方がよいと思います。しかし、今朝からのプログラム、それから皆様方の発表等で、トータルとしての答えを出しているのではないかと思います。

パネリストの皆様方、貴重なご意見ありがとうございました。